

令和6年度 久慈市自家消費型再エネ発電システム 導入促進事業補助金制度のご案内

久慈市では、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの地産地消及び地域経済の循環を促進するため、住宅、事業所等の施設に太陽光発電システムを設置する方を対象に、設置費用の一部を補助します。

補助を受けることができる方

市税を滞納していない方で、次のいずれかに該当する方。

- ① 自らが居住する市内の住宅、事業所等に太陽光発電システムを設置予定の方。
 - ② 自らが居住する目的で、太陽光発電システムが設置された市内の建売住宅を購入予定の方。
 - ③ 市内に所在する施設等にオンサイトPPAモデル事業を実施しようとする市内の事業者。
- ※ ①、②については過去に(「住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助金」を含む)本補助金を受けた方は補助対象外となります。

補助対象となる経費

次のいずれにも当てはまるものを設置するために必要な経費になります。

- 市内の施工業者等と工事請負契約等を締結して設置する、または、設置されたもの(建売住宅の購入等)、もしくはオンサイトPPAモデルを実施しようとする発電事業者自ら設置するもの。
- 太陽光パネルの最大出力合計値、またはパワーコンディショナー定格出力合計値のいずれか低い出力(補助対象導入量)で、kW単位とし、少数点以下第2位未満切り捨て)が50kW未満であるもの。
- 未使用品であるもの。

補助金額

補助対象導入量10kW未満の場合：1kWあたり1万円
補助対象導入量10kW以上50kW未満の場合：自家消費分に相当する出力1kWあたり1万円
※1,000円未満は切り捨て



申請方法等

- ・ 必要書類は、市のHPからダウンロード願います。
 - ・ 申請書類等の提出は、市役所3階の港湾エネルギー推進課にご持参願います。
- ※ 手続きの流れは、裏面をご確認ください。
※ 詳しくは別紙要綱をご覧ください。

申し込み期限(ただし予算の範囲内での受付となります。)

令和6年4月1日(月)～令和6年12月27日(金)
※工事完了後の交付申請書提出期限：令和7年3月14日(金)

お問い合わせ

久慈市 企業立地港湾部 港湾エネルギー推進課
〒028-8030 久慈市川崎町1-1 TEL 0194-52-2369 FAX 0194-52-3653

久慈市自家消費型再エネ発電システム導入促進事業補助金制度

手続きの流れ



久慈市（港湾エネルギー推進課）



添付書類

補助金
利用承認
申請書

必ず着工前
(2週間以上
前)に提出し
てください

期限: 令和6年12月27日(金)

受付・審査(現地確認含む)

[添付書類](期限までに整えて提出してください。)

1. 施設等の位置図、設置予定箇所の写真
2. 見積書 or 工事請負契約書 or 施設等の売買契約書の写し
3. オンサイトPPA事業に係る契約書の写し(オンサイトPPA事業を実施する場合)
4. 機器の型式、出力等が確認できる書類の写し
5. 適正導入量計算書
(補助対象導入量が10kW以上50kW未満の設備導入をする場合に限り)
6. その他市長が必要と認める書類

補助金交付決定の判断
(OKの場合)

補助金
利用承認
通知書

利用承認通知書の受領

工事着工

工事完了(電力受給契約等含む)



添付書類

補助金交付
申請書

期限: 令和7年3月14日(金)

受付・審査(現地確認含む)

[添付書類](期限までに整えて提出してください。)

1. システム設置状況写真
2. 設置に要した経費に係る書類
3. 一般送配電事業者との系統連系及び余剰電力の売電に関する契約書の写し
4. 適正導入量計算書
(補助対象導入量が10kW以上50kW未満の設備導入をする場合に限り)
5. その他市長が必要と認める書類

補助金交付決定の判断
(OKの場合)

補助金
交付決定
通知書

交付決定通知書の受領

補助金交付
請求書

[添付書類]
・市長が必要と認める書類

期限: 別途通知

受付

指定口座

補助金の支払い

売電量・買電量・自家消費量等の報告(必要に応じて)

申請者